

吊り具、ワイヤ、工具の点検

丸藤シートパイル

作業の手順	要 点	注 意 事 項
10. 吊り具の点検	<ol style="list-style-type: none"> クランプ シャックル 鉄板用吊りフック 	<ul style="list-style-type: none"> 亀裂・磨耗に注意。 適正な吊り具を使用すること。 メーカーの取扱を熟読すること。
11. ワイヤの点検	<p>下記の1～5迄のワイヤは使用禁止</p> <ol style="list-style-type: none"> 直径の減少が公称径の7%を超えるもの。 ひとより間で索線数が10%以上切断したもの。 キンクしたもの。 著しい形くずれのあるもの。 著しく腐食があるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 要点に準ずる。
12. 始業点検	<ol style="list-style-type: none"> 荷締機レバーブロック 吊具クランプ・シャックル 鉄板用吊りフック 玉掛ワイヤ・台付ワイヤ 	<ul style="list-style-type: none"> 台木(枕木)アテ物等の点検をする。
13. 工場作業 置場の鋼材の 積荷作業	<ol style="list-style-type: none"> 工場規定の積卸し作業標準を厳守する。 工場担当者の指示に従うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛作業については作業標準「玉掛作業」12頁参照のこと。 運転手は荷台から降りて作業場内に入らない事。
14. 運 送 作 業 運 搬 (公道走行)	<ol style="list-style-type: none"> 貨物自動車運送事業法・道路交通法・道路運送車両法を厳守すること。 積荷の状態を常に注意し安全運転に心がける。 急ブレーキ、急発進は避ける。 道路の混雑等予想して時間的に余裕をもって運転する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場到着が指定時間におくれる場合は運転者は現場作業所又は所属運送会社の担当者に連絡すること。 運行途中の荷締再点検・再荷締 運転中は飲食等はしないこと。 積載重量を厳守する。 夜間・悪天候時での運転は特に安全運転を心掛ける。